

●香川県告示第171号

市町村の消防の広域化に関する基本指針（平成18年消防庁告示第33号）三の3の（2）の規定により、
消防広域化重点地域を次のとおり指定した。

令和7年7月1日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 消防広域化重点地域として指定した地域
丸亀市、善通寺市及び多度津町
- 2 指定年月日
令和7年7月1日
- 3 県の支援内容
 - （1） 消防広域化に関する情報提供
 - （2） 市町の協議会への参画及び運営支援